

令和8年度南予観光モニターツアー実施事業業務委託 仕様書

1 委託業務名

令和8年度南予観光モニターツアー実施事業業務

2 委託目的

令和9年10月～12月に実施予定の「えひめ秋旅なんよキャンペーン（仮称）」において首都圏・関西圏等からの誘客及び周遊促進を図るため、これまで旅行商品化が進んでいない地域の観光コンテンツ等を活用するモデルコースを設定するとともに、愛媛県や中四国地域を発着する実証的なモニターツアーを実施し、参加者からの意見等を踏まえ、首都圏等で販売可能な旅行商品の造成に資することとする。

えひめ秋旅なんよキャンペーン（仮称）

- ・期 間 令和9年10月～12月
- ・地 域 愛媛県南予9市町（宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町）
- ・ターゲット 首都圏・関西圏・東予地域等のシニア層を中心
- ・概 要 「食・文化・歴史・自然」をテーマとした観光コンテンツ等を活用し、誘客施策を展開する。

3 業務内容

（1）モデルコースの設定

首都圏・関西圏発着の旅行商品化が進んでいない地域（伊方町、松野町、鬼北町、愛南町）の観光コンテンツ等を組み込んだ南予周遊モデルコース（**2コース**）を設定すること。

次期キャンペーンの誘客に繋がる観光コンテンツ等を盛り込み、可能な範囲で南予の複数市町を周遊するコースとすること。

（2）モニターツアーの企画

業務内容（1）で設定したモデルコースを巡るモニターツアーを企画すること。

なお、ツアーの実施想定は下記のとおりとする。

- ①旅行形態 日帰り又は1泊2日の募集型ツアー
- ②発 地 中四国地域（愛媛県含む）
- ③催行時期 令和8年10月から12月まで
- ④実施回数 各コース5回以上
- ⑤参加者数 各コース20名程度（各コース目標100名）
- ⑥参 加 費 ツアー参加者から参加費を求めることができる。徴収した参加料金は受注者の収入とし、本業務の実施に必要な経費に充てること。
- ⑦そ の 他 ツアー参加者に対し、国内旅行傷害保険への加入すること。
ツアー行程に委託者が指定する観光コンテンツ等を組込む場合がある。

(3) ツアー参加者の募集

- ①各コースの効果的な募集方法（ポスター、パンフレット、ウェブ、SNS広告等）を提案すること。
- ②ツアーの募集状況については委託者からの求めに応じて状況報告をすること。

(4) ツアーの催行

- ①ツアーにはガイド又は添乗員が帯同し、安全かつ円滑な運行を確保すること。
- ②ツアーにおける事故等の責任については、受託者が全て負うこと。

(5) 参加者アンケート等の実施

- ①ツアー参加者へのアンケート調査等も含め、首都圏等での商品化に向けた課題やニーズの分析を行うこと。
※アンケートの内容については、委託者と協議のうえ、決定すること。

4 成果品

- (1) 事業実施報告書 紙媒体 1部
- (2) 上記に係る電子データ一式

5 留意事項

- ・本業務により作成された成果物等の著作権は、委託者に属するものとし、受託者は、成果物等が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物等に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。また、成果物等に誤りや不備が発見された場合は、委託期間終了後であっても受託者の責任において無償で訂正、補償等を行うものとする。
- ・本業務の遂行にあたり、旅行業法や道路運送法等の関係する諸法令を遵守すること。
- ・適切かつ円滑に本業務を実施するため、委託者と受託者は密接に連絡をとり、本業務の実施にあたり不明な点又は疑義が生じた場合は速やかに協議する。
- ・本業務の遂行にあたり、ツアー催行中の緊急時（事故、病気、災害等）に備え、受託者は緊急連絡体制及び対応フローを事前に構築し、委託者の確認を得ること。
- ・ツアー催行にあたり、各観光施設等の関係者と滞りなく連絡調整を行うこと。
- ・提案内容を実現するために必要人員を確保することとし、実施計画を提案するほか、見積にも必要額を記載すること。
- ・個人情報の保護については、個人情報の保有、利用および管理について、「個人情報の保護に関する法律」等関係法令の規定に準じて取り扱うこととし、受託者は本業務（再委託をした場合を含む。）を履行する上で、個人情報を扱う場合は同法令及び別記1「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- ・本仕様書に定めのない事項、又は業務上、疑義が生じた場合は、委託者、受託者双方が協議の上、対応するものとする。